

野田市健康づくり推進計画 2 1（第 2 次）素案に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

野田市健康づくり推進計画 2 1（第 2 次）素案

2 意見の募集期間

平成 2 5 年 1 1 月 2 7 日（水）から平成 2 5 年 1 2 月 2 6 日（木）まで

3 意見の募集結果

① 提出者数・意見数	5 人	1 6 件
② 提出方法	直接持参	4 人
	郵送	0 人
	F A X	1 人
	E メール	0 人
③ 計画等に反映した意見		1 件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	地域・職場でできることは、行政で実施することではないので「します」は「しましょう」ではないか。	健康づくりは、行政のみが実施するものではなく、個人や家庭、地域社会及び職場などが連携して課題に取り組むことが必要です。特に、地域社会及び職場などが積極的に課題に取り組んでいただきたいことから「します」と表現させていただきました。 よって、素案の修正は行いません。	修正無し
2	ラジオ体操は、健康維持、コミュニケーションの広がり等のメリットがある。市は、ラジオ体操を積極的に推進し、実施団体へ携帯ラジオ等の給付を検討してほしい。	日常的な運動習慣は、健康維持及び増進のため必要不可欠なものです。素案の第 3 章(2)身体的活動・運動では、えだまめ体操やラジオ体操、ウォーキングを推進するとしておりますが、現物給付などの助成は予定しておりません。	修正無し

3	第1章P3 基本目標 健康生活の指針として、ヘルシーな和食の実践が、市民一人一人の健康につながると考えている。	素案では、健康につながる食生活は、和食に限らず、主食、主菜、副菜が揃い、栄養バランスの整った食事を取ることとしており、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
4	第1章P4 計画の位置付け 食と健康づくりに関する計画は、市民にわかりやすい計画とアピールできる食養実践法を推奨します。	素案の第3章(1)栄養・食生活では、個人・家庭でできること、地域・職場でできることをわかりやすく示すとともに、行政が支援することでは、それらを実践していただくために、ヘルシークッキング教室、健康づくり料理講習会、おやこの食育教室及びこどもの食育教室などを開催し、正しい食生活の知識の普及を図ることとしております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
5	第2章P5 衛生統計からみた野田市の健康状況 家庭から病人を出さないため、食事、運動、ストレス対策から行動し、特に家庭料理の充実、手作り和食の普及継承が効果的だ。	素案では、健康づくりのためには、栄養、運動及び休養などの重点10分野における取組を、個人や家庭及び地域、職場などで積極的に実践していただくために、個人・家庭でできること、地域・職場でできることを位置付けております。また、健康につながる食生活は、和食に限らず、主食、主菜、副菜が揃い、栄養バランスの整った食事を取ることとしております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
6	第2章P15 主要死因別死亡状況 主要死因の原因は、血液の汚れとも言われ、浄血に効果的なのは、未精白穀物、野菜中心の食事であり、和食の普及実践に	素案では、健康につながる食生活は、和食に限らず、主食、主菜、副菜が揃い、栄養バランスの整った食事を取ることとしており、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えておりま	修正無し

	推奨すべき。	す。よって、素案の修正は行いません。	
7	第2章P23 国保病態別疾病統計 病気にかからない方策として、先人から学んでみると、小食の日本食（和食）が効果的であることから推奨すべき。	素案では、健康につながる食生活は、和食に限らず、主食、主菜、副菜が揃い、栄養バランスの整った食事を取ることにしており、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
8	第3章P31 栄養・食生活 正しい食生活、栄養豊かな食生活を学校給食の献立に入れ、まず子供の健全育成を計る。その献立を家庭に持ち帰り台所の改革につなげ、家庭も健康になり、地域社会も健康になる。	素案では、各種料理講習会を開催し、正しい食生活の知識の普及を図ることとしております。また、学校と連携して食育の推進を図り、地域ぐるみの食生活の改善に努めることとしており、ご意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
9	第3章P38 休養・こころの健康 障がい何でも相談室は、野田市障がい者総合相談センターではないでしょうか。	ご意見のとおり修正します。	修正有り
10	第3章P39 たばこ 喫煙者数を減らす目標として、喫煙者率の数値目標を男性20%、女性5%としていることに対し、喫煙は、個々が自分の健康状態と喫煙による影響を勘案しながら決めるもので、市が喫煙者率を削減させるための数値目標を掲げるようなものではないと考える。また、受動喫煙防止対策として、公共施設等における禁煙の施設を増やす数値目標を100%としていることについて、市役所をはじめとした公共施設等は、たばこを吸	喫煙率の数値目標につきましては、国は健康日本21（第2次）において、成人の喫煙率の減少を目標項目として、喫煙率を12%とする目標値を設定しています。県は健康ちば21（第2次）において、喫煙率を男性20%、女性5%と設定しています。喫煙は、がんのみでなく、循環器疾患や糖尿病をはじめとする多くの疾患の原因であり、市としましては、それらの疾患の発症や死亡を減少させることを目的に県に合わせて喫煙率の目標を設定しております。また、受動喫煙防止対策	修正無し

	う市民も吸わない市民も利用される象徴的な施設であり、それが全面禁煙化となるインパクトは非常に大きい。したがって、適切な分煙が図られている公共施設等については、喫煙所を撤去し、禁煙とする理由がないことから、分煙を認めた目標に修正し、民間施設の禁煙・分煙に向けての普及活動においては、分煙を念頭に進めて頂きたいと考える。禁煙のみの啓発及び推進することの無いようお願いします。	としまして、厚生労働省の通知では、健康増進法第25条の規定の制定の趣旨として、「多数の者が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされ、受動喫煙とは、「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」とし、「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。」とされております。 素案では、国、県の計画及び通知を踏まえ、たばこの健康への影響について、普及啓発する活動及び禁煙を希望する人に対する支援を積極的に取り組み、禁煙する方を増やし、早期から喫煙防止教育に取り組むこととしております。よって、素案の修正は行いません。	
1 1	第3章P41 たばこ たばこ販売者は、年齢確認を的確にして未成年者に販売しないようにしましょう、を追加しては。	平成22年4月に警察庁生活安全局長・財務省理財局長から、たばこを販売する関係団体に対し、年齢確認の徹底について文書で要請したことにより、各団体において成人識別機能付き自動販売機、タッチパネルを使用した年齢確認システムなどの取組が実施されています。素案におきましても、ご意見と同様に「未成年者がたばこを買えない環境をつくれます。」としております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
1 2	第3章P47 歯の健康 歯の数や構造から、人間の食べ物として適当なものは、穀物、豆、野菜、海藻、小魚、きのこ、	歯の健康は、生涯を通じて食べる喜びや明瞭に会話ができる楽しさにつながり、身体のみならず精神面や社会的な健康にも影響	修正無し

	ごま、発酵食品であると歯科医師から患者さんにアドバイスを願いたい。	します。素案では、ライフステージに対応した歯の健康維持のための取組として、むし歯や歯周疾患予防に関する実習教室や検診を積極的に取り組むこととしております。よって、素案の修正は行いません。	
1 3	第3章P48 糖尿病 学校給食でヘルシーな和食（玄米入りご飯給食）を子供達に提供願います。	素案では、糖尿病対策として、講演会や料理講習会の開催による知識の普及、特定健康診査における保健指導及びウォーキングの推奨を積極的に取り組むこととしております。また、学校保健等とタイアップし、子どもの生活リズムを整え、食事の乱れや肥満を防止することにより糖尿病予備軍を減らすとしております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
1 4	第3章P51 循環器病 循環器病対策として、腸内環境を整え、血流を確保する為に散歩などの適度な運動により予防・改善が可能です。また、食生活は、ヘルシーな和食を推奨する。	素案では、循環器疾患の予防・改善には適度な運動と正しい食生活の実践が重要として、運動やウォーキングの講演会などの開催や特定健康診査における保健指導及び栄養指導などを実施することとしております。また、健康につながる食生活は、和食に限らず、主食、主菜、副菜が揃い、栄養バランスの整った食事を取ることとしております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
1 5	第3章P54 がん ガンと告知された場合、薬、医師、病院を頼りつつ、自己免疫力を高め、自然治癒力を高める生活習慣に改めることを推奨する。	素案では、がんになる危険を高める原因として、喫煙、過剰な飲酒、運動不足、栄養の偏りなどの生活習慣に関わる知識の普及啓発を進め、早期発見のため検診率の向上に努めるとしております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し

16	第3章P56 母子保健 子供は、国の宝であり母乳育児が大切です。母乳は、母親の血液から作られ、良い血液は、良い食べ物を普段から食べる習慣が大切だ。	素案では、健康につながる食生活は、主食、主菜、副菜が揃い、栄養バランスの整った食事を取ることとしております。よって、素案の修正は行いません。	修正無し
----	---	---	------